

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
グループウェアシステムの保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	日鉄ソリューションズ株式会社 東京都港区虎ノ門1-17-1	9010001045803	本業務は、管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	12,597,750	12,597,750	100.0%	-				
書陵部所蔵資料目録・画像公開システムの賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	株式会社ムサン 東京都中央区銀座8丁目20番36号	6010001058667	本業務は、当初の借入期間満了後も支障なく稼働しており、またシステムの管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	3,847,140	3,847,140	100.0%	-				
パーソナルコンピュータの賃貸借	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	山王スペース&レンタル株式会社 東京都中央区銀座三丁目10番6号	7010001009719	パーソナルコンピュータ他は、当初の借入期間満了後も支障なく稼働していることから、再借入を検討し調査を行った結果、明らかに市場価格よりも低価格で同者から借入できることが判明したため。 （会計法第29条の3第4項）	924,000	924,000	100.0%	-				
電子ファイルの暗号化及びアクセス制御機能の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	日鉄ソリューションズ株式会社 東京都港区虎ノ門1-17-1	9010001045803	本業務は、管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	5,274,500	5,274,500	100.0%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮内庁情報ネットワークシステムに係る端末からのSSL-VPN接続サービス	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋2-18-4	1010001012983	本業務は、当庁のテレワーク環境の整備であるが、当初の契約期間満了後も支障なく稼働していることから、再契約を検討し調査を行った結果、従来と同価格で調達できることが判明したため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	3,001,460	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
カラー複合機の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	富士フイルムビジネスイン ベーションジャパン株式会社 東京都江東区2-2-1	1011101015050	本業務は、機器を安定的かつ効率的に使用するために、障害の未然予防並びに迅速な障害対応が求められるとともに、規格にあった消耗部材の迅速な供給が必要であることから、当該機器を提供する同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	11,779,044	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
航空機借上げ	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	日本航空株式会社 東京都品川区東品川2丁目4番11号	7010701007666	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、御利用区間で支障なく航空機を運行することができる会社は同社以外にないため。 （予算決算及び会計令第99条第8号）	(非公表)	8,690,000	-	-				
事務機ほかの賃貸借	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	広友サービス株式会社 東京都港区赤坂1-4-17	3010401009875	当該者と締結していた賃貸借契約について、履行満了日以降も継続使用を行うに当たり、当該者は、現契約と同額の単価による契約が可能であり、また請負事業者が変わる際の賃貸借物件の移動経費が生じないため。 （会計法第29条の3第4項）	1,483,475	1,483,475	100.0%	-				
カラー写真用自動現像装置の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	N&Fテクノサービス株式会社 東京サービスセンター 東京都調布市柴崎1-67-1	5010701016140	当該者は対象機器の製造メーカーから唯一の保守対応業者であることが証され、当該業務の認可を受けている。このことから、実績に基づく信頼性を保持し、かつ当該業務を熟知した唯一の事業者であることが認められるため。 （会計法第29条の3第4項）	1,793,783	1,793,783	100.0%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
全身用コンピュータ断層撮影装置の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	キヤノンメディカルシステムズ株式会社東京サービスセンター 東京都中央区佃2丁目1番6号	8060001013525	当該機器はキヤノンメディカルファイナンス株式会社と賃貸借契約を行うこととしており、当該者は本機器に係る保守業務に従事した者であり、本機器に係る保守の唯一の対応事業者であることが、キヤノンメディカルファイナンス株式会社から保証されており、当該業務の認可を受けているため、当庁の要求条件を満たすことのできる唯一の事業者であるから。（会計法第29条の3第4項）	4,205,520	4,205,520	100.0%	-				
全身用コンピュータ断層撮影装置の賃貸借	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	キヤノンメディカルファイナンス株式会社 東京都中央区日本橋人形町2-14-10	3010001005457	契約の検討に当たり、当該者から賃貸借している現行機器を確認したところ、支障なく稼働していた。そこで、機器の継続利用のため、当該者から事前に再賃貸借に係る見積りを徴したところ、低価格での借入が見込まれたため。（会計法第29条の3第4項の規定及び予算決算及び会計令第102条の4第4号ロ）	1,540,968	1,540,968	100.0%	-				
自動生化学分析装置の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	株式会社日立ハイテクフィードディング東京支店 東京都新宿区四谷4-4-1	9011101029712	契約の検討に当たり、当庁の要求条件を満たす当該者との契約が妥当と思われたものの、同者以外のもので要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認するための公募を実施した結果、参加意思を示す者がおらず、同社が本業務を遂行できる唯一の事業者であると確認できたため。（会計法第29条の3第4項）	1,214,400	1,214,400	100.0%	-				
行財政情報サービス「iJAMP」利用料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	行財政情報サービス「iJAMP」の提供は、当該者のみが行っているため。（会計法第29条の3第4項）	1,848,000	1,848,000	100.0%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
新聞（THE TIMES）の購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	株式会社OCS 東京都江東区辰巳3-9-27	2021001039346	本件は、英国の情報収集という観点から、英国の代表的な日刊新聞（月曜日～土曜日発行）である「THE TIMES」を年間定期購読するものである。株式会社OCSは、英国からの輸入において、確立した独自の流通経路を持ち、国内における安定した供給元としての地位を確立しており、また、発売から短期間で迅速に契約者へ届けことが可能であるため。 （会計法第29条の3第4項）	2,290,680	2,290,680	100.0%	-				
宮内庁における郵便の業務（信書に係るものであって料金を後納にするもの）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	日本郵便株式会社銀座局 東京都中央区銀座8-20-26	1010001112577	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社しかなく競争を許さないため。 （会計法第29条の3第4項）	1,819,255	1,819,255	100.0%	-				単価契約（契約金額は予定総額）
新聞（朝日新聞ほか）の購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	丸の内新聞株式会社 東京都中央区日本橋石町4-3-11	1010005001594	本件は各新聞社が発行する新聞の購入に関する契約であるところ、新聞の購入については「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に基づき、「新聞業における特定の不正な取引方法（平成11年公正取引委員会告示第9号）」において、新聞の値引きの禁止などが定められており価格面での競争の余地がない状況がある。また、新聞の納入者は地区ごとに決められており、宮内庁（千代田地区）の場合、丸の内新聞株式会社に限定されるため。 （会計法第29条の3第4項）	4,953,960	4,953,960	100.0%	-				単価契約（契約金額は予定総額）
テレビ放送受信料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	8011005000968	当該テレビ放送は、同協会においてのみ提供されているものであり、放送法第32条第1項の規定により支払い義務があるため。 （会計法第29条の3第4項）	2,952,100	2,952,100	100.0%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	天沼 儀朗 東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「囑託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	（非公表）	1,995,000	-	-				単価契約（契約金額は予定総額）
撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	鈴木 達弥 東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「囑託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	（非公表）	1,995,000	-	-				単価契約（契約金額は予定総額）
撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	平井 亮 東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「囑託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	（非公表）	1,995,000	-	-				単価契約（契約金額は予定総額）
撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	眞下 裕司 東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「囑託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	（非公表）	1,995,000	-	-				単価契約（契約金額は予定総額）
撮影料（補助を含む）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	合田 文昭 東京都千代田区神田駿河台2-5	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「囑託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	（非公表）	1,539,000	-	-				単価契約（契約金額は予定総額）
R 5 宮殿特高受変電設備その他点検保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	東芝インフラシステムズ株式会社 電機サービスセンター 東京都新宿区西新宿六丁目2-4番1号	2011101014084	当該設備は、製造者の設計による独自性の高い設備であるため、機器を設計・製造した当該者以外に点検保守を任せられた場合、同設備に著しい支障が生じる恐れがあるため。 （会計法第29条の3第4項）	（非公表）	10,340,000	-	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
R 5 宮殿ほか空調用自動制御装置点検保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	アズビル株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	9010001096367	当該設備は、当庁の運転監視環境に合わせて設計された独自性の高い設備であり、設計・製造した当該者以外に点検保守を任せた場合、空調・熱源設備が正常に動作しない等、同設備の運転に著しい支障が生じる恐れがあるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	16,456,000	-	-				
R 5 武蔵陵墓地仮設用機械設備の保守点検ほか業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	株式会社宮本工業所 富山県富山市奥田新町1-2番3号	8230001003186	当該設備は、独自性の高い設備であり、製造した当該者以外に点検保守を任せた場合、設備が正常に動作しない等、同設備の運転に著しい支障が生じる恐れがあるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	4,620,000	-	-				
須崎御用邸温泉帯給	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	下田温泉株式会社 静岡県下田市西本郷一丁目7番17号	4080101014490	須崎御用邸が所在する地域における温泉供給の業務は、当該者のみが行っているため。 （会計法第29条の3第4項）	3,044,832	3,044,832	100.0%	-				
R 5 皇居ほか土木施設清掃	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	新都市緑化建設株式会社 埼玉県川口市大字西立野5-56番地の1	3030001075341	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	11,446,600	-	-				単価契約 （契約金額は年間 予定総額）
J C I S及びコリンズ・テクリス検索システムの利用	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5丁目2番20号	4010405010556	「CORINS」、「TECRIS」及び「JCIS」各情報サービスの提供は、当該者のみが行っているため。 （会計法第29条の3第4項）	3,466,925	3,466,925	100.0%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮中諸宴並びに園遊会等の配膳業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	株式会社東邦サービス 埼玉県戸田市本町1-3-3 ライオンズマンション戸田公園204号室	7030001022959	職員の配膳業務と連携する必要があるため、個々の配膳知識、技術等及び組織体としての対応能力の高さが求められる。二社は昭和40年代から宮中諸宴等における配膳業務に携わり、業務経験を社内研修で共有・継承することで、安定的かつ継続的な業務履行を実現することにより宮内庁の信任を備えている。二社から派遣される配膳人を欠くことは宮中諸宴等の配膳に支障を及ぼすことになるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	13,848,650	-	-			単価契約（契約金額は2社合計の予定総額）	
			株式会社西東京スタッフ 東京都西東京市南町4-4-2-303	1012701002363					-				
盛花ほか	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	株式会社日比谷花壇 東京都千代田区内幸町1-1-1	8010001027100	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	4,011,700	-	-			単価契約（契約金額は予定総額）	
中形菊焼残月の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月3日	株式会社虎屋 東京都港区赤坂4-9-22	2010401020081	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	9,771,840	-	-			単価契約（契約金額は予定総額）	
正倉院東西宝庫ほか空調及び衛生設備保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和5年4月3日	第一工業株式会社大阪支店 大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号	4010001034620	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	11,660,000	-	-				
正倉院電気設備中央監視装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和5年4月3日	東芝インフラシステムズ株式会社 関西支社 大阪市北区角田町8番1号	2011101014084	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	2,508,000	-	-				
X線分析装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和5年4月3日	スペクトリス株式会社 マルバーン・パナリティカル事業部 大阪市淀川区宮原3-5-2 4新大阪第一生命ビル11F	3010001020497	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,045,000	-	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電子顕微鏡装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和5年4月3日	日本電子株式会社大阪支店 大阪市淀川区西中島5-1-4 -5 ニッセイ新大阪南口ビル	9012801002438	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,357,400	-	-				
京都仙洞御所ほか管理補助業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和5年4月3日	公益財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1	8010005018566	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	20,471,687	-	-	公財	国所管	1	単価契約 (契約金額は予定総額)
産業廃棄物（動物性残渣・動物死体）収集・運搬業務委託	分任支出負担行為担当官 宮内庁御料牧場長 山野 淳一 栃木県塩谷郡高根沢町大字上高根沢6020	令和5年4月3日	富士化学株式会社 東京都西多摩郡瑞穂町二本木433-2	8013101001503	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,760,000	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
園遊会につき天幕ほか布設及び撤去（春季）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月5日	株式会社廣日屋 東京都中央区銀座1-6-1	5010001054923	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	10,835,000	-	-				
宮殿装飾用「生け花」	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月10日	株式会社日比谷花壇 東京都千代田区内幸町1-1-1	8010001027100	諸儀式等に使用される生け花は高水準のものでなくてはならず、また調達数量が多くなる場合にも、迅速かつ的確に応えられる業者であることが不可欠なため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	4,505,214	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
R5須崎御用邸機械設備その他点検保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月19日	三星電機株式会社 静岡県下田市一丁目12番9号	2080101014575	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	(非公表)	4,620,000	-	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
「小栗判官絵巻」保存修理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月25日	株式会社岡墨光堂 京都府京都市中京区富小路通三条上る	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	21,483,418	21,483,418	100.0%	-				
GSS移行に伴うCADシステム改修業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年4月28日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本業務は、設定等作業に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	29,674,700	29,674,700	100.0%	-				
令和5年度刀剣類保存修理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年5月1日	小野 敬博 神奈川県藤沢市辻堂6-9-20	-	本件は、企画競争を業者選定の基準に基づき行った結果、当該事業者の企画書が当庁にとって最善のものと判定されたため。 （会計法第29条の3第4項）	2,440,900	2,440,900	100.0%	-				
秋篠宮皇嗣同妃両殿下英国御訪問特別便に関わる受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年5月1日	全日本空輸株式会社 東京都大田区羽田空港3-3-2	1010401099027	秋篠宮皇嗣同妃両殿下英国御訪問において、政府専用機を使用する際、機側支援、ランプ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客、手荷物、貨物業務を宮内庁がそれぞれ分担して執り行うこととなっている。防衛省では機側支援等を全日本空輸株式会社に業務委託しており、宮内庁が業務分担となっている部分についても同省が業務委託している業務と一体となって執り行う必要があるため。 （会計法第29条の3第4項）	2,671,222	2,671,222	100.0%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
秋篠宮皇嗣同妃両殿下英国御訪問に係る室料ほか	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 神林 莉帆 東京都千代田区千代田1-1	令和5年5月4日	Claridge's Hotel Brook Street, Mayfair, London W1K 4HR, U.K.	-	秋篠宮皇嗣同妃両殿下の外国御訪問に当たり、外国で契約をするため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号）	20,592,914	20,592,914	100.0%	-				
秋篠宮皇嗣同妃両殿下英国御訪問に係る自動車借上料	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 神林 莉帆 東京都千代田区千代田1-1	令和5年5月4日	Belgraves of London 256 MARTIN WAY, MORDEN, SURREY, SM4 4AW, UK	-	秋篠宮皇嗣同妃両殿下の外国御訪問に当たり、外国で契約をするため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号）	2,272,872	2,272,872	100.0%	-				
航空機座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年5月9日	株式会社JTBビジネスソリューション事業本部 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング31階	6010701015843	本件外国御訪問の航空機座席借上げに係る手配一式の契約の相手方の選定においては、直前まで予約変更可能等の運賃種別による調達であり、契約の性質が価格競争になじまないことと、国際定期航空路線での御移動で一般乗客と混乗することになるため、情報の取り扱いにも最大限配慮することが必要であることから、高い信頼性をもち、柔軟な対応が行えることが求められている。同社はあらゆる面で柔軟に対応した実績を有し、実績に基づく高い信頼性を保持しているため。 （予算決算及び会計令第99条第8号）	14,627,010	14,627,010	100.0%	-				
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年5月11日	東海旅客鉄道株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	3180001031569	当該区間を直通運転している鉄道会社は、東海旅客鉄道株式会社のみであるため （会計法第29条の3第4項）	2,132,480	2,132,480	100.0%	-				
御支度品の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年6月1日	(非公表)	(非公表)	皇室において公的行事等で御使用になるもので、服飾造形に係る当庁との合意形成に着実な実績を有し、実績に基づいた高い信頼性を有している相手方であるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	(非公表)	-	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮殿松の間儀式用布設資材準備業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年6月1日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	3120001077469	当該者は、過去に宮殿にて儀式が行われた際に同様の儀式用布設物の布設業務を行ったことから、宮殿の施設や布設業務条件等を熟知し、本業務を確実に実施することができる唯一の業者であるため。（会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号）	5,500,000	5,500,000	100.0%	-				
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年6月1日	東武トップツアーズ株式会社 東京都新宿区西新宿7-5-25	4013201004021	秋篠宮皇嗣両殿下のお成りに際し、御利用の航空券の発券を依頼するに当たり、信頼のおける旅行会社を選定する必要があり、同社は、過去に同様の事例を滞りなく処理しているため。（予算決算及び会計令第9条第8項）	940,080	940,080	100.0%	-				
正倉院宝物伎楽面修理事業第4次10カ年計画第1年度「彩色剥落止め工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和5年6月1日	株式会社岡墨光堂 京都市中京区富小路通三条上る福長町113・115・117・118番合地	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	5,666,067	-	-				
正倉院宝物伎楽面修理事業第4次10カ年計画第1年度「割損・朽損補修工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和5年6月1日	合同会社北村文化財漆工 奈良市富雄元町1丁目21番1-507号	8150003002731	本事業を行うにあたっては、国宝や重要文化財に指定されている古文化財の修理実績および豊富な経験・技術・知識を有する技術者による修理が必要とされる。契約の相手方である合同会社北村文化財漆工の代表を務める北村繁氏は、長年にわたり培われた高度な技術や知識により、「選定保存技術「漆工品修理」保持者」に認定される等、当代随一の人物である。また、本修理事業開始に先立ち修理委員会を開催しているが、同氏が同会各委員により修理技術者として推薦されていることに鑑みれば、本事業を行い得る唯一の相手方であると認められるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	2,556,400	-	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
正倉院宝物模造品「紫地鳳形錦御軾」作製	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和5年6月1日	株式会社ミネルバ 東京都品川区平塚1丁目10番7号	2010701001748	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	4,517,700	4,517,700	100.0%	-				
憲仁親王妃久子殿下及び承子女王殿下ヨルダン御訪問に係る室料	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 愛川 佳志 東京都千代田区千代田1-1	令和5年6月2日	Sheraton Amman Al Nabil Hotel 5th Circle, P.O.Box 840064, Amman, Jordan, 11184	-	憲仁親王妃久子殿下及び承子女王殿下の外国御訪問に当たり、外国で契約をするため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号)	1,443,567	1,443,567	100.0%	-				
航空機座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年6月6日	東武トップツアーズ株式会社 東京都新宿区西新宿7-5-25	4013201004021	本件皇族御訪問（非公式）については、関係者が皇族殿下を始めとする御一行の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随従する職員の航空機座席等についても、常にお側にお仕えるために必要な座席等の確保ができるのは同社のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	4,129,378	4,129,378	100.0%	-				
天皇皇后両陛下インドネシア御訪問記録映画の制作業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年6月15日	株式会社毎日映画社 東京都千代田区神田駿河台2-5	9010001029962	本記録映画を制作するにあたり、当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	4,040,795	4,040,795	100.0%	-				
天皇皇后両陛下インドネシア御訪問記録アルバムの制作業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年6月15日	株式会社共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	9010401008260	本記録アルバムを制作するにあたり、当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	3,076,700	3,076,700	100.0%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
天皇后両陛下インドネシア御訪問特別便に関わる受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年6月16日	全日本空輸株式会社 東京都大田区羽田空港3-3-2	1010401099027	天皇后両陛下インドネシア御訪問において、政府専用機を使用する際、機側支援、ランプ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客、手荷物、貨物業務を宮内庁がそれぞれ分担して執り行うこととなっている。防衛省では機側支援等を全日本空輸株式会社に業務委託しており、宮内庁が業務分担となっている部分についても同省が業務委託している業務と一体となって執り行う必要があるため。 (会計法29条の3第4項)	3,887,840	3,887,840	100.0%	-				
「後伏見院御文類 第1、2巻」コロタイプ複製	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年6月16日	株式会社便利堂 京都府京都市中京区新町通竹屋町下ル弁財天町302	1130001022475	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	12,860,100	-	-				
天皇后両陛下インドネシア御訪問に係る室料ほか	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 上野 良平 東京都千代田区千代田1-1	令和5年6月17日	HOTEL INDONESIA KEMPINSKI JAKARTA JALAN MH THAMRIN NO.1 JAKARTA 10310	-	天皇后両陛下の外国御訪問に当たり、外国で契約をするため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号)	21,247,950	21,247,950	100.0%	-				
天皇后両陛下インドネシア御訪問に係る自動車借上料ほか	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 上野 良平 東京都千代田区千代田1-1	令和5年6月17日	PT. AUTORENT LANCAR SEJAHTERA JL. BOJONG RAYA BLOK B NO.122 RT.014 RW.04 RAWA BUAYA, GENGKARENG-JAKARTA BARAT-11740	-	天皇后両陛下の外国御訪問に当たり、外国で契約をするため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号)	2,726,292	2,726,292	100.0%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
航空機座席借上 外	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年7月10日	株式会社JTBグローバル マーケティング&トラベル 東京都品川区東品川2丁目3 番14号	6010701015843	本件皇族御訪問（非公式） については、関係者が皇族 殿下を始めとする御一行の 旅行諸手配を同社に一括依 頼しており、当庁から随従 する職員の航空機座席等に ついては、常にお側にお仕 えするために必要な座席等 の確保ができるのは同社の みであるため。 （会計法第29条の3第4 項）	3,978,052	3,978,052	100.0%	-				
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年7月13日	東武トップツアーズ株式会社 東京都新宿区西新宿7-5- 25	4013201004021	秋篠宮皇嗣同妃両殿下のお 成りに際し、御利用の航空 券の発券を依頼するに当た り、信頼のおける旅行会社 を選定する必要があり、同 社は、過去に同様の事例を 滞りなく処理しているた め。 （予算決算及び会計令第9 条第8項）	933,700	933,700	100.0%	-				
普通乗用自動車の修理（第23号特別車）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年7月14日	東日本三菱自動車販売株式会 社 東京都目黒区鷹番1-4-7	2013201006713	同社は、当該車両の修理に 必要な部品の設計、生産が 可能で、修理を行うための 技術を有する唯一の事業者 であるため。 （会計法第29条の3第4 項）	3,095,818	3,095,818	100.0%	-				
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年7月20日	東武トップツアーズ株式会社 東京都新宿区西新宿7-5- 25	4013201004021	秋篠宮皇嗣同妃両殿下のお 成りに際し、御利用の航空 券の発券を依頼するに当た り、信頼のおける旅行会社 を選定する必要があり、同 社は、過去に同様の事例を 滞りなく処理しているた め。 （予算決算及び会計令第9 条第8項）	949,290	949,290	100.0%	-				
航空機座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年7月21日	東武トップツアーズ株式会社 東京都新宿区西新宿7-5- 25	4013201004021	本件皇族御訪問（非公式） については、関係者が皇族 殿下の旅行諸手配を同社 に一括依頼しており、当庁 から随従する職員の航空機 座席等についても、常にお 側にお仕えするために必要 な座席等の確保ができるの は同社のみであるため。 （会計法第29条の3第4 項）	2,431,600	2,431,600	100.0%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年7月21日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木2-2-2	9011001029597	当該区間を直通運転している鉄道会社は、東日本旅客鉄道株式会社のみであるため。 （予算決算及び会計令第9条第8号）	911,900	911,900	100.0%	-				
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年7月24日	東武トップツアーズ株式会社 東京都新宿区西新宿7-5-25	4013201004021	秋篠宮皇嗣同妃両殿下のお成りに際し、御利用の航空券の発券を依頼するに当たり、信頼のおける旅行会社を選定する必要があり、同社は、過去に同様の事例を滞りなく処理しているため。 （予算決算及び会計令第9条第8項）	1,270,470	1,270,470	100.0%	-				
普通乗用自動車の修理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年7月27日	トヨタ自動車株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1	1180301018771	車両整備に当たり、同車両の構造及び形状等を熟知し高度な技術を有しているものに施工させる必要があるため、同車両の開発から製造を行った事業者であるので、本件に要求される条件を満たすことのできる唯一の事業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	1,151,230	1,151,230	100.0%	-				
大手休憩所（仮称）におけるカフェ運営事業者選定ほか支援業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年8月3日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋二丁目18番3号	9010001006111	本業務は、大手休憩所（仮称）におけるカフェ運営事業者選定のための公募条件の整理等を行うものである。本業務では専門的な技術が要求されるため、業務受注者の選定は簡易公募型プロポーザル方式によることとし、コンサルタント選定委員会において評価した結果、業務実施方針及び手法並びに技術力が優れていた当該者に特定された。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	23,996,496	23,991,000	99.98%	-				
新年、天皇誕生日一般参賀につき大型映像設備布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年8月8日	株式会社ムラヤマ 東京都江東区豊洲3丁目2番24号	5010001007765	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	（非公表）	20,268,974	-	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年8月17日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木2-2-2	9011001029597	当該区間を直通運転している鉄道会社は、東日本旅客鉄道株式会社のみであるため。 （予算決算及び会計令第99条第8号）	911,900	911,900	100.0%	-				
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年8月18日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木2-2-2	9011001029597	当該区間を直通運転している鉄道会社は、東日本旅客鉄道株式会社のみであるため。 （予算決算及び会計令第99条第8号）	1,356,850	1,356,850	100.0%	-				
航空機座席借上 外	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年8月24日	近畿日本ツーリスト株式会社 スポーツ・ウエルネス営業支店 東京都千代田区神田和泉町1-13	2010001187437	本件皇族御訪問（非公式）については、関係者が皇族殿下を始めとする御一行の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随従する職員の航空機座席等についても、常にお側にお仕えするために必要な座席等の確保ができるのは同社のみであるため。 （会計法第29条の3第4項）	9,914,903	9,914,903	100.0%	-				
GSS移行に伴う宮内庁統合ネットワークシステムの設計変更及び移行業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年8月31日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本業務は、設定等作業に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	36,113,000	36,113,000	100.0%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
三の丸尚蔵館収蔵品情報システム改修業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年9月1日	NECネクソソリューションズ株式会社 東京都港区芝3-23-1	7010401022924	本業務は、設定等作業に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	7,677,560	7,677,560	100.0%	-				
天皇皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年9月11日	ザ・ホテルエ・グループ釧路合同会社釧路プリンスホテル 北海道釧路市幸町7丁目1番	8010003037972	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。 （会計法第29条の3第4項）	840,000	840,000	100.0%	-				
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年9月11日	東武トップツアーズ株式会社 東京都港区港南1-8-15	4013201004021	秋篠宮皇嗣同妃両殿下のお成りに際し、御利用の航空券の発券を依頼するに当たり、信頼のおける旅行会社を選定する必要があり、同社は、過去に同様の事例を滞りなく処理しているため。 （予算決算及び会計令第99条第8項）	844,320	844,320	100.0%	-				
普通乗用自動車1個の交換購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年9月13日	トヨタモビリティ東京株式会社 東京都港区三田3-11-34	5010401042032	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	7,558,550	7,556,140	99.9%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
秋篠宮皇嗣同妃両殿下ベトナム御訪問特別便に関わる受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年9月15日	全日本空輸株式会社 東京都大田区羽田空港3-3-2	1010401099027	秋篠宮皇嗣同妃両殿下英国御訪問において、政府専用機を使用する際、機側支援、ランプ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客、手荷物、貨物業務を宮内庁がそれぞれ分担して執り行うこととなっている。防衛省では機側支援等を全日本空輸株式会社に業務委託しており、宮内庁が業務分担となっている部分についても同省が業務委託している業務と一体となって執り行う必要があるため。 （会計法29条の3第4項）	3,839,642	3,839,642	100.0%	-				
中形菊燧残月の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年9月28日	株式会社虎屋 東京都港区赤坂4-9-22	2010401020081	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法29条の3第4項）	(非公表)	9,771,840	-	-				単価契約 （契約金額は予定総額）
皇居公衆無線LAN機器更新業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年9月29日	エヌ・ティ・ブ・ロード・プラットフォーム株式会社 東京都千代田区内神田3-6-2アーバンネット神田ビル	1010001079404	本業務で更新する機器は、施設内に既設のアプリケーションに接続して使用するものであり、接続環境を整備した当該者以外に本業務を履行させた場合、故障修理などの対処が困難になる等、著しい支障が生じる恐れがあるため。 （会計法29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	2,714,910	2,714,800	99.9%	-				
天皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年10月5日	城山観光株式会社 鹿児島県鹿児島市新照院町4-1-1	6340001002245	天皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。 （会計法29条の3第4項）	860,000	860,000	100.0%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
園遊会につき天幕ほか布設及び撤去(秋季)	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年10月12日	株式会社ムラヤマ 東京都江東区豊洲3-2-24	5010001007765	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	15,048,000	-	-				
天皇皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年10月13日	株式会社ホライズン・ホテルズ 石川県金沢市昭和町16-3	5010001142661	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。 (会計法第29条の3第4項)	780,000	780,000	100.0%	-				
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年10月18日	株式会社JTBビジネスソリューション事業本部第四事業部 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング31階	6010701015843	本件皇族御訪問について、関係者が皇族を始めとする御一行の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随従する職員は航空機座席等についても、常にお側にお仕えるために必要な座席等の確保ができるのは同社のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	21,095,380	21,095,380	100.0%	-				
GSS移行に伴うCADシステム改修に係る保守ライセンス等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年10月20日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本業務は、設定等作業に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	2,024,000	2,024,000	100.0%	-				
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年10月25日	東武トップツアーズ株式会社 東京都港区港南1-8-15	4013201004021	秋篠宮皇嗣同妃両陛下のお成りに際し、御利用の航空券の発券を依頼するに当たり、信頼のおける旅行会社を選定する必要があり、同社は、過去に同様の事例を滞りなく処理しているため。 (予算決算及び会計令第99条第8項)	986,990	986,990	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
秋篠宮皇嗣同妃両殿下の地方お成りに係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年10月26日	城山観光株式会社 鹿児島県鹿児島市新照院町4-1-1	6340001002245	秋篠宮皇嗣同妃両殿下の地方お成りに当たり、両殿下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、お成り先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。 （会計法第29条の3第4項）	1,675,000	1,675,000	100.0%	-				
宮内庁デジタルアーカイブシステムの賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年10月30日	コニカミノルタジャパン株式会社 東京都港区芝浦1-1-1 NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	9013401005070 1010001025515	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	171,006,000	170,343,360	99.6%	-				
御紋付銀縁写真立(中)ほかの製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年11月10日	株式会社 大丸松坂屋百貨店 東京都台東区上野3-2-9-5	9010601038982	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	6,457,000	6,457,000	100.0%	-				
御支度品の製造	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 橘 雅人 東京都千代田区千代田1-1	令和5年11月8日	(非公表)	(非公表)	皇室において公的行事等で御使用になるもので、服飾造形に係る当庁との合意形成に着実な実績を有し、実績に基づいた高い信頼性を有している相手方であるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	(非公表)	-	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
晩餐会料理 外	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年11月28日	株式会社ニュー・オータニ 東京都千代田区紀尾井町4-1	8010001013240	本業務は皇族殿下が各国の駐日特命全権大使御夫妻等を御招待され、国際親善を深める機会としてお催しになる晩餐会の供応接待を行うものであり、皇族殿下の御意向を反映したものでなければならず、企画から当日の運営に至る提案・実現能力には、高い信頼性が求められる。 同社は長きに渡り皇族殿下が主催する晩餐会等の供応接待を担当し、高い信頼性を得ていることから、本業務を確実に遂行出来る唯一の事業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	1,374,087	1,374,087	100.0%	-				
新年、天皇誕生日一般参賀につき風防室布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年11月29日	株式会社LIXILリニュー アル関東支店 東京都墨田区錦糸1-2-4	8011801024798	当該者は、本業務の布設対象となるサッシを製造したメーカーであり、風防室の構造、組立方法、取扱い方法、現場状況等を十分熟知し、本業務を安全かつ確実に実施することのできる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号）	(非公表)	6,710,000	-	-				
新年、天皇誕生日一般参賀につき天幕その他布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年12月5日	TSP太陽株式会社 東京都目黒区東山1-17-16	1013201003703	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	41,250,000	-	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
晩餐会料理 外	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年12月18日	株式会社ニュー・オータニ 東京都千代田区紀尾井町4-1	8010001013240	本業務は皇族殿下が各国の駐日特命全權大使御夫妻等を御招待され、国際親善を深める機会としてお催しになる晩餐会の供応接待を行うものであり、皇族殿下の御意向を反映したものでなければならず、企画から当日の運営に至る提案・実現能力には、高い信頼性が求められる。 同社は長きに渡り皇族殿下が主催する晩餐会等の供応接待を担当し、高い信頼性を得ていることから、本業務を確実に遂行出来る唯一の事業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	1,193,302	1,193,302	100.0%	-				
新年祝賀行事につき庭園清掃業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年12月19日	株式会社小川植木 東京都世田谷区大蔵5丁目3番2号	5010901002428	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,628,000	-	-				
新年祝宴料理の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和5年12月21日	株式会社紀文食品 東京都中央区銀座5丁目15番1号	4010001041880	本業務は新年祝賀の儀に参列した者に供する宮中の伝統的な祝宴料理の製造を行うものである。祝宴料理は、当庁の指示の下、当該者とその関係者との間の長期的な協力関係により研究・工夫が加えられてきたものであることから、祝宴料理を確実に製造できる業者は同社のみであるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	9,464,426	-	-				単価契約（契約金額は予定総額）
御贈進品の購入 4個	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年2月2日	(非公表)	(非公表)	皇室において外国元首等への御贈進のために用いる報償品（美術工芸品）であり、代替性がないものであるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	(非公表)	-					

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮殿松の間儀式用布設資材準備業務その3	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年2月9日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	3120001077469	当該者は、過去に宮殿にて儀式が行われた際に同様の儀式用布設物の布設業務を行ったことから、宮殿の施設や布設業務条件等を熟知し、本業務を確実に実施することができる唯一の業者であるため。（会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号）	31,988,000	31,988,000	100.0%					
天皇誕生日祝宴料理及び祝宴箱詰料理の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年2月16日	株式会社紀文食品 東京都中央区銀座5丁目15番1号	4010001041880	本業務は天皇陛下誕生日宴会の儀にお出しする宮中の伝統的な祝宴料理の製造を行うものである。祝宴料理は、当庁の指示の下、当該者とその関係者との間の長期的な協力関係により研究・工夫が加えられてきたものであることから、祝宴料理を確実に製造できる業者は同社のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	(非公表)	3,893,917	-					単価契約 (契約金額は予定総額)
GSS移行に伴うCADシステム改修に係る保守ライセンス等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年2月27日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本業務は、設定等作業に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。（会計法第29条の3第4項）	12,144,000	12,144,000	100.0%					
航空機座席借上 外	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年2月27日	株式会社ビーエス観光 東京都港区新橋3-2-7 恭和ビル2階	6120001069307	本件皇族御訪問（非公表）については、関係者が皇族殿下を始めとする御一行の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随従する職員の航空機座席等についても、常にお側にお仕えるために必要な座席等の確保ができるのは同社のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	1,289,860	1,289,860	100.0%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。